

平田仁子と読み解く、 パリ協定後の気候変動対策



第32回

G7: 1.5°C目標に向けたシグナルを発信
～海外石炭輸出は打ち止めへ、国内石炭は踏み込めず

認定NPO法人 気候ネットワーク 理事 平田 仁子

6月11～13日にイギリスのコーンウォールで開催されたG7サミット（主要国首脳会議）では、4月に開催されたアメリカのバイデン大統領が主催したサミット、5月20～21日に開催されたG7気候・環境大臣会合に続き、気候変動が重要なテーマの一つとして議論が繰り返されました。

1.5°C目標、 2050年ネットゼロの明確化

気候変動をめぐるのは、G7気候・環境大臣会合で先んじていくつかの重要な合意が図られていました。その一つが1.5°Cの気温上昇に止めることをめざすと明確に打ち出されたことです。大臣会合の合意文書であるコミュニケには、「1.5°C」の記述がなんと27回も出てきており、気候変動の深刻さを踏まえれば2°Cの上昇は受け入れられないという強い決意が感じられます。その上で、2050年排出実質ゼロ（ネットゼロ）を明確に目標として定めました。これらを受けて、6月のG7サミットでも、同様の合意が図られました。気候変動との戦いでめざすべきゴールはもはや揺るがないものとなったと言えるでしょう。

石炭火力は気温上昇の最大の要因

5月の気候・環境大臣会合と6月のサミットのコミュニケそれぞれで、気候変動の最大の要因は石炭火力だと書かれています。これはわざわざ書かなくとも明らかなことなのです

が、分かっているながら石炭火力からの移行を進められなかったG7の国々が、この問題に向き合い、その影響の大きさについて認識を一致させたという意味では重要です。つまり、石炭火力からの脱却なくしては、気候変動問題の解決はないのだと言っていることと同じだからです。ですから、この認識の共有そのものが重要なシグナルだと思います。

しかし、具体的な合意は、成果があった面と妥協された面があります。

海外石炭火力輸出は 年内に完全に打ち止めへ ～日本の残る2案件にも適用を

サミットでは、石炭火力への国際的な公的支援を今年2021年中にやめることに合意しました。5月の気候・環境大臣会合では、日本のように「やめる」と宣言することに躊躇がある国には、まだ道は残されていると解釈できる例外含みの表現でしたが、サミットではそのような例外もなくなり、キッパリとやめると言い切ったのです^(注)。長い間、日本の石炭火力輸出は、中国に次ぐ規模で大きく問題視されてきました。それをやめるという合意は、大きな転換点です。海外石炭火力輸出を今も続ける中国へのプレッシャーにもなっていくでしょう。

ただ、とにかく対応が遅すぎました。この間にも政府・国際協力銀行（JBIC）・国際協力機構（JICA）、そして商社や電力会社、民間金融機関らは、さまざまな批判を浴びながらも、立

ち止まることなく東南アジアなどへ大型の石炭火力発電の輸出へ支援を継続してきました。今はやるだけやり切った後であり、民間企業のほとんどが石炭火力はもうやらないと決めていますから、新規案件など出てくるはずもありません。“どうせ終わっていた”のです。

この合意が本当に意味を持つのは、JICAがこれから本格的に支援をしようとする、バングラディッシュのマタバリ2石炭火力発電所と、インドネシアのインドラマム石炭火力発電所の二つのODA案件をやめると今年中に意思決定することしかありません。政府はこの2案件は新規ではないので対象外と考えているようですが、果たしてそのようなロジックが通用するのでしょうか？ この2案件をやめられるか、これが政府に問われた課題です。

具体的な全廃時期を示さなかった国内石炭火力

私が非常に残念に思っているのは、国内の石炭火力について、具体的な時期を示し、全廃の方針を明確に打ち出せなかったことです。このテーマについては、イギリスが重要視していたので、なおさらです。

G7気候・環境大臣会合では、国内石炭に關してかつてより踏み込み、脱炭素化対策のない石炭火力設備からの移行を加速させる技術や政策の急速な拡大と、2030年代の電力システムの脱炭素化を約束しました。サミットではこれを土台にさらに、石炭全廃という方向性を示し、具体的な期限が示されるかが注目されていましたが、結局それ以上の踏み込んだ合意はできませんでした。

日本はこの動きに対し、国内のエネルギー事情などを理由に、脱石炭に舵を切ることに強く反対を続けたと聞きます。時期を明示することはおろか、石炭火力を全廃にすること自体も受け入れ難かったようです。日本だけではなく、アメリカやドイツも時期を明示した石炭



G7前でピカチュウが、日本に対し「石炭をやめよ」とアクション

全廃に踏み込むには難しさがありました。

最大の排出要因である石炭火力については、新たな技術、例えばCCUS（二酸化炭素回収利用貯留技術）や水素・アンモニア混焼などで対応するだけの時間的余裕も技術的可能性もほとんどありませんので、先進国は2030年に全廃にするしか道はありません。全廃に反対することは、すなわち、2050年ネットゼロ宣言と矛盾していることを言っているのと等しいのです。遠い先の2050年の約束はできても、2030年の約束は難しいということなら、まだ責任ある行動へ本腰を入れる準備が全くできていないと言うしかありません。

G7が、気候変動、そして石炭火力問題をこれだけ大きく取り上げたこと、またその合意に重要な進展があったことは、とても重要です。ただ、最も肝要な、今取り組むべきことに踏み込み切れていないので、緊急性が高まる気候変動への対応には全く足りません。

でも、ここで歩みを緩めてはなりませんから、日本は、目下検討中のエネルギー基本計画の検討において、2030年の石炭火力の全廃の実現に向けて政策強化を本格化させる必要があります。

石炭火力問題は、まだまだ課題山積です。📌

(注)「排出削減対策のない(unabated coal)石炭火力はやめる」というのが正式な合意ですが、unabated coalとは、二酸化炭素回収利用貯留技術(CCUS)を備えない石炭火力発電を指します。CCUSが実用化されていない現在において、このことはすなわち、石炭火力輸出をやめるということと同義と理解して良いと言えます。